

## 第19回瑞穂町行政評価委員会 次第

日 時 令和2年7月17日（金）午後2時  
場 所 瑞穂町役場庁舎4階全員協議会室

### 1 開 会

### 2 議 題

(1) 令和元年度事務事業評価シートの外部評価について

① 【介護予防・日常生活総合事業】

② 【交通安全施設整備事業】

③ 【ふるさとづくり推進事業】

### 3 その他

事務事業名	介護予防・日常生活支援総合事業		担当部署	福祉部 高齢者福祉課 高齢者支援係
			作成者	中村 徹
分野名	高齢者福祉	民間委託の形態	全部委託	<input checked="" type="radio"/> 一部委託
大項目	高齢者の生きがいづくり	実施計画書掲載	○	
小項目	介護予防の推進	事業期間	平成27年度～	
根拠計画及び根拠法令	第4次瑞穂町長期総合計画後期基本計画、介護保険法、介護保険法施行令、介護保険法施行規則、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画			
内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	<p>平成27年4月施行の介護保険制度の改正に伴い瑞穂町では、介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」）を平成28年10月から開始した。</p> <p>総合事業では、団塊の世代が75歳以上となる平成37（2025）年に向け、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるように市町村が中心となり介護だけでなく、医療や予防、生活支援、住まいを包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築の一端を担っていく。</p> <p>地域住民と協働により高齢者を地域で支えるという仕組・体制を構築していく。</p> <p>また、高齢者自らがサービスの受け手から地域住民とともにサービスの担い手になり高齢者を支えるという意識の変革を図っていく。</p>			
事業概要 経緯 (いつからどのように始まったのか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成12年4月、介護を社会全体で支える介護保険がスタート。</li> <li>制度の定着に伴いサービスが充実し、要介護認定者・サービス利用者も増加しつづけている。</li> <li>地域における総合的・包括的なマネジメントに力を入れたケアシステムの再構築が求められる。</li> <li>平成18年4月に施行された介護保険制度改正で、制度持続の確保、明るく活力ある超高齢社会の構築、社会保障の総合化を基本的視点とした制度全般の見直しが行われた。</li> <li>改正の柱の一つとして、各保険者は住み慣れた地域で自分らしく暮らせる多様で柔軟なサービス提供を可能とする新たな体系をめざすこととなった。</li> <li>地域における総合的なマネジメントを担う中核機関が必要となった。</li> <li>平成27年4月、介護保険の予防給付から通所介護と訪問介護が地域支援事業へ移行された。</li> <li>なお、経過措置により、瑞穂町は平成29年4月までに実施する。</li> <li>平成27年4月に主となる業務を担う生活支援コーディネーターを配置した。</li> <li>平成27年11月に瑞穂町生活支援・介護予防サービス事業協議体を設置し、多様な主体・サービスをはじめとした新たな制度等について協議・検討を行う。</li> <li>平成28年10月総合事業を開始する。</li> <li>平成29年4月、多様なサービスである短期集中予防サービスCを開始する。</li> <li>平成29年10月、多様なサービスである緩和した基準による訪問型サービスAを開始する。</li> <li>平成30年4月以降の総合事業の介護事業所の指定事務を東京都から移管される。</li> </ul>			
課題 (どのような問題があるのか)	<p>総合事業は、各保険者ごとに地域にあった事業を展開することとなっている。そのため、町に既存の地域資源を活用し地域との連携を図る必要がある。また、新たな資源の掘り起こしを行うとともにサービスや提供主体の開発が必要となる。特に総合事業においては、住民主体の支え合いの体制をつくり、高齢者の社会参画など地域全体で対応したシステムを構築し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を生み出せるかが課題となっている。</p>			

【長期総合計画における進捗状況評価】 ※年度終了後に記入

進捗状況評価	A 目標を達成し施策（事業）は完了し、目的の効果を挙げた	説明 地域包括ケアシステムを支える介護人材育成として住民を対象に町独自の介護ヘルパー養成研修を実施した。研修修了者と介護事業所等のマッチングを行い就業者を生み出した。また、生活支援事業ニーズ調査をもとに、地域診断を行い、課題の多い旭が丘自治会で説明会を実施し、生活支援グループ、運動グループの自主グループ立ち上げを主導した。
	B 目標を達成し施策（事業）は完了したが、当初予定していた成果とは異なった、もしくは不明	
	<input checked="" type="radio"/> C 順調に進捗し、期待通りの成果をあげている	
	D 順調に進捗しているが、期待していた成果とは異なる、もしくは不明	
	E 当初の計画より遅れている、または取り組んでいない	
	F 当該事業実施の必要性がなくなった	

事務事業名	交通安全施設整備事業		担当部署	都市整備部（局）建設課（館）管理係	
			作成者	石塚 幸雄	
分野名	道路		民間委託の形態	全部委託	<input checked="" type="radio"/> 一部委託
大項目	町道の整備と適切な維持管理		実施計画書掲載	○	
小項目	適切な維持管理		事業期間		
根拠計画及び根拠法令	交通安全施設等整備事業の推進に係る法律、道路標識、区画線及び道路標示に関する法令、第4次瑞穂町長期総合計画後期基本計画				
内容・目的 <small>（どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか）</small>	住民からの設置要望あるいは現地調査により、設置が必要と判断した箇所に交通安全施設を設置。道路照明灯については、灯具の腐食により落下の危険がある箇所について、順次取替を実施。道路反射鏡の破損等についても取替を行っている。また、警察からの要望も含め、区画線の消えている箇所について引き直しを実施し、事故の未然防止をはかる。				
経緯 <small>（いつからどのように始まったのか）</small>	平成2年度まで 地域振興課で事業実施 平成3年度から 建設課で事業実施 平成26年度から 道路照明灯を順次消費電力及びCO2排出量の少ない、環境に配慮したLED道路照明灯に交換を実施。 福生警察署、学校、PTA、教育委員会等と連携をはかり、通学路の安全確保を目的に、合同パトロール等を実施し必要な箇所にカラー舗装やガードパイプ、ポストコーンを設置し、児童の安全確保に努めている。				
課題 <small>（どのような問題があるのか）</small>	区画線やカラー舗装は、舗装の傷み具合や交通量に左右され長持ちしない。 道路照明灯は、灯具を設置する共架柱（東京電力、NTT）がない区間への設置要望がある。また、古い灯具の多くに腐食が見られる。 道路反射鏡を設置すると、目視を行わず事故につながることもある。				

【長期総合計画における進捗状況評価】 ※年度終了後に記入

進捗状況評価	A 目標を達成し施策（事業）は完了し、目的の効果を挙げた	説明 通学路の危険箇所の点検・調査を福生警察署や関係各課等と実施していく中で、安全対策が必要な箇所については、警察と調整を図りながら、区画線、カラー舗装等の設置を行っていく。また、道路照明灯については、引き続き基金等を活用し、順次LED化を進めて行く。
	B 目標を達成し施策（事業）は完了したが、当初予定していた成果とは異なった、もしくは不明	
	<input checked="" type="radio"/> C 順調に進捗し、期待通りの成果をあげている	
	D 順調に進捗しているが、期待していた成果とは異なる、もしくは不明	
	E 当初の計画より遅れている、または取り組んでいない	
	F 当該事業実施の必要性がなくなった	

元	年度	事務事業名 <b>交通安全施設整備事業</b>	担当部署 都市整備部（局）建設課（館）管理係
---	----	----------------------------	---------------------------

**【目標・成果等】 ※「目標」はシート作成時、「成果」「今後改善すべき点」「今後の方向性」は年度終了後に記入**

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	関係機関との連携をはかり、交通事故の減少、未然防止等を推進するために交通安全施設を設置する。また、道路照明灯の経年劣化による落下防止及び電力の削減のための交換を実施。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	予定していた、区画線設置工事、車道分離標、道路照明灯設置工事及び新設の道路反射鏡設置工事について全て実施できた。
今後改善すべき点	A実施済（中） ●B一部実施 C検討中 D未実施	説明	通学路等危険箇所の早期発見に努め、児童や町民の安全で快適な通行を確保していく。

今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	通学路をはじめ、町民の安全を重視した道路の改善を図っていく必要がある。また、必要に応じて交通安全施設の設定、修繕を図っていく。
--------	---	----	---

**【事業の適正性】 ※シート作成時に記入**

	主管課	査定
内容・方法	事業実施については、住民からの設置要望箇所（設置効果ありと考えられる箇所）を最優先としている。また、道路照明灯においては、平成22年度から水銀灯80W以上の照度が確保でき、ランプの寿命が水銀灯より長いセラミックメタルハライドランプに改修。施工にあたっては、資格を有する業者との契約により実施。平成26年度からは、長寿命化に対応するため道路照明灯を順次LED照明に交換している。  民間活力導入の必要性 ●必要である 必要ではない	地域課や福生警察署と連携し、住民からの交通安全施設の設定や修繕の要望に迅速に対応する必要がある。道路照明灯の経年劣化による落下防止及び電力削減のため、計画的にLED灯への交換を進める必要がある。
予算・人員	予算については、厳しい財政事情を考慮して設置箇所の選定を慎重に行い、効果をあげている。  人員増の必要性 ●必要である 必要ではない	引き続き、交通安全施設設置箇所の選定を慎重に行うとともに、国や都、諸団体等からの補助金の確保に努める必要がある。
総括	交通安全施設の設定により、交通事故防止が期待できることから、交通安全推進事業担当者である、地域課、関係機関との連携をはかり、交通ルールを遵守するよう交通安全思想の普及により交通事故防止効果を更に向上させる。	危険箇所の早期把握に努めるとともに、歩道やガードパイプ、道路照明灯、カーブミラーなどの交通安全施設設置および道路のカラー舗装や自転車ナビマーク設置を推進し、安全の確保に努める必要がある。
評価	A新規予算計上 B前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う ●D前年どおりの維持 E前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う	A新規予算計上 B前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う ●D前年どおりの維持 E前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う

**【連携内容・意見等】 ※シート作成時、その後は随時記入**

他課等との連携内容	地域課、福生警察署、福生警察署管内協議会と、交通規制等について連携している。また、地域課、学校教育課、福生警察署と通学路や交通安全施設の安全点検を随時実施している。
町民・議員・各種団体からの意見等	町長への手紙、各課への問合せや電話等で交通安全施設の設定についての要望が多い。また、議員を通じて地域からの要望も増加している。

事務事業名	交通安全施設整備事業
担当部署	都市整備部(局)建設課(館)管理係

【評価指標】

指標①	指標名	交通安全事件数		H26	H27	H28	H29	H30	R元			R2	R3
	目標値	単位											
	実績値	単位	件	207	228	211	179	196	134				
	他自治体の状況	自治体名	羽村市	164	152	171	143	142	確認中				
	コメント			交通安全事件数は1月～12月の件数。羽村市は減少傾向にある。(毎年8月刊行 警視庁交通年鑑(表2-28)より(地域課))									

指標②	指標名	交通安全事件数		H26	H27	H28	H29	H30	R元			R2	R3
	目標値	単位											
	実績値	単位	件	207	228	211	179	196	134				
	他自治体の状況	自治体名	福生市	272	255	259	220	223	確認中				
	コメント			交通安全事件数は1月～12月の件数。福生市は減少傾向にある。(毎年8月刊行 警視庁交通年鑑(表2-28)より(地域課))									

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元					R2	R3	
事業費	59,452	69,953	69,272	67,045	66,028	73,010	73,010	64,985	62,985	52,821	73,010	73,010	
内訳	国庫支出金	880	1,870	4,895	2,460	1,950	1,650	1,650	900	900	600	1,650	1,650
	都支出金												
	地方債及びその他の特定財源	40,500	45,000		40,000	45,000	45,000	45,000	48,000	48,000	33,000	45,000	45,000
	一般財源	18,072	23,083	64,377	24,585	19,078	26,360	26,360	16,085	14,085	19,221	26,360	26,360
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算額	行評要求	行評要求
	区画線・カラー舗装	10,957											
	道路照明灯(H26～LED)	41,000	45,360	45,900	41,180	49,680	49,000	49,000	49,940	49,940	38,973	49,000	49,000
	道路反射鏡												
	車線分離標												
	共架柱建設分担金			123	72	0	10	10	115	115	21	10	10
	防護柵(ガードパイプ)												
	カラー舗装		4,752	4,276	8,349	5,670	3,000	3,000	0	0	0	3,000	3,000
	区画線・道路反射鏡		14,030	13,456	11,415	5,888	14,000	14,000	9,130	7,130	8,030	14,000	14,000
	交通安全施設修繕	7,495	5,811	5,517	6,029	4,790	7,000	7,000	5,800	5,800	5,797	7,000	7,000
コメント	道路照明灯のLED化開始	道路照明灯のLED化継続	通学路の安全点検を毎月実施。	通学路の安全点検を毎月実施。	通学路の安全点検を毎月実施。	福生警察署と通学路の安全点検を実施し、安全対策が必要な箇所について、警察と調整をはかりながら、区画線、カラー舗装、道路反射鏡の設置を行っていく。また、継続して、道路照明灯のLED化を進めて行く。					同左	同左	

【住民等との協働に関する状況】

協働状況(予定)	● 実施中
	○ 実施予定
	□ 検討中
	△ 未検討
	× 協働できない

該当に●を入力

協働事業名(予定)	シート事業全部
	道路照明灯修繕依頼書(行政連絡委員)
	一部

シート事業全部の場合、シート事業全部に「●」を入力  
一部の場合、事業名を入力

協働による効果(見込み)	行政連絡委員との連絡体制が構築されていることにより、道路照明灯の球切れ交換や修繕など、迅速に対応できている。
--------------	--

元	年度	事務事業名 介護予防・日常生活支援総合事業	担当部署 福祉部 高齢者福祉課 高齢者支援係
---	----	--------------------------	---------------------------

**【目標・成果等】 ※「目標」はシート作成時、「成果」「今後改善すべき点」「今後の方向性」は年度終了後に記入**

年度目標	<input type="checkbox"/> A 町長公約あるいは当該年度重要事業 <input type="checkbox"/> B 当該年度に新規を含む事業 <input checked="" type="checkbox"/> C 継続事業 <input type="checkbox"/> D 規模を縮小していく事業	説明 必要とされるサービスの構築が行われ総合事業が運営されている。ただ、地域の方で高齢者を支える地域ケアシステムの多様なサービスについてはまだまだ育成が必要となっている。国の基準に基づく住民主体による通いの場等の構築を図っていく。
年度成果	<input type="checkbox"/> A 目標を上回って達成できた。 <input checked="" type="checkbox"/> B 目標をほぼ達成できた。 <input type="checkbox"/> C 目標を半分まで達成できた。 <input type="checkbox"/> D 目標を一部しか達成できなかった。	説明 町独自のヘルパー養成研修を実施し、16名の修了者を生み出し、介護人材の育成を図れた。また、生活支援事業ニーズ調査をもとに、地域診断を行い、課題の多い旭が丘自治会で説明会を実施し、生活支援グループ、運動グループの自主グループ立ち上げを主導した。
今後改善すべき点	<input checked="" type="checkbox"/> A 実施済(中) <input type="checkbox"/> B 一部実施 <input type="checkbox"/> C 検討中 <input type="checkbox"/> D 未実施	説明 健康を維持し、地域で生活するための身体をつくる運動を中心とした通いの場の拡大を図る必要がある。

今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> A 拡大 <input type="checkbox"/> B 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> C 手段等の見直し <input type="checkbox"/> D 縮小 <input type="checkbox"/> E 廃止・休止 <input type="checkbox"/> F 完了・終了	説明 高齢者数は、今後も増加の傾向となっている。特に75歳以上の後期高齢者が増えることにより要介護・要支援となる人数が増加し、必要とされる費用の増加につながっていく。1歳でも介護状態等になる年齢を抑えるため介護予防事業が必要となってくる。
--------	---	--

**【事業の適正性】 ※シート作成時に記入**

	主管課	査定
内容・方法	平成30年3月末日をもって総合事業の経過的措置のみなし事業が終了した。4月からは市町村が独自に展開する総合事業により高齢者の健康等を守ることになる。町の総合事業のサービスについては、必要とされるサービスの育成に努めているが、現状に甘んじることなく、見直しをし必要なサービスの育成、多様なサービスの主体の育成に努めていく必要がある。介護予防、重度化防止により高齢者が住み慣れた地域にいつまでも暮らし続けられるよう、また、地域の方で支える仕組みである地域包括ケアシステムの構築が住民との協働により今後さらに求められるものとなる。	地域住民との協働により高齢者を地域で支えるという仕組み・体制を構築するため、必要とされるサービスの育成に努める必要がある。 また、各保険者ごとに地域にあった事業を展開するため、地域との連携を図る必要がある。
民間活力導入の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要である <input type="checkbox"/> 必要ではない	
予算・人員	医療保険のレセプトにあたる給付実績等の確認を市町村が行わなければならない。平成30年度において全てが総合事業に移したため、毎月150件相当のチェックを行う事になる。今後は高齢者の増加が更に見込まれているため、人員の増が必要となる。	今後高齢者の増加により事務量は更なる増加が予想される。事業内容によって人員の増強が必要な場合は、課内又は部内での配置換え等による対応を行う必要がある。
人員増の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要である <input type="checkbox"/> 必要ではない	
総括	総合事業について事業を見た場合、事業費が下がっているように見えるが、これは3年に一度実施している生活支援事業ニーズ調査委託事業(約480万円)が実施されないためである。高齢者は確実に増えており、主に介護保険を利用する後期高齢者についても前期高齢者を超える状況が目に見えてきている。高齢者を支える64歳以下の人口が減少している今、介護にかかる費用を無尽蔵に増やすことは出来なくなっている。如何に介護保険料を抑えるかを住民と共に考える時期に来ている。まずは、自らが出来ることをするとともに、高齢者が住み慣れた瑞穂町で住み続けられるよう、多様なサービス等を地域の方と協働で生み出し支援をしていく必要がある。	総合事業は、今後事業が進むことによって、事務量が更に増え、給付と総合事業が混在する難しい事業となっていくことが予想される。 高齢者の社会参画など地域全体で対応したシステムを構築し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を生み出す必要がある。
評価	<input type="checkbox"/> A 新規予算計上 <input type="checkbox"/> B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う <input checked="" type="checkbox"/> C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う <input type="checkbox"/> D 前年どおりの維持 <input type="checkbox"/> E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う <input type="checkbox"/> F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う <input type="checkbox"/> G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う	<input type="checkbox"/> A 新規予算計上 <input type="checkbox"/> B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う <input checked="" type="checkbox"/> C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う <input type="checkbox"/> D 前年どおりの維持 <input type="checkbox"/> E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う <input type="checkbox"/> F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う <input type="checkbox"/> G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う

**【連携内容・意見等】 ※シート作成時、その後は随時記入**

他課等との連携内容	高齢者の健康寿命を伸ばすため、健康課・社会教育課との連携が必要となる。健康体操、栄養、医療等が主な連携事業となる。 また、高齢者を支える仕組みづくりにおいて、サークル、ボランティア団体等への周知等を行うため、情報を有する各課ならびに社会福祉協議会との情報交換が必要となる。
町民・議員・各種団体からの意見等	

事務事業名	介護予防・日常生活支援総合事業
担当部署	福祉部 高齢者福祉課 高齢者支援係

【評価指標】

指標①	指標名	H26	H27	H28	H29	H30	R元			R2	R3
	目標値	単位									
	実績値	単位									
	他自治体の状況	自治体名									
	コメント										

指標②	指標名	H26	H27	H28	H29	H30	R元			R2	R3
	目標値	単位									
	実績値	単位									
	他自治体の状況	自治体名									
	コメント										

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

内訳	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元					R2	R3
	事業費			18,876	15,081	60,893	75,307	82,420	82,420	81,466	81,466	81,615	86,579
内訳	国庫支出金		5,245	3,790	13,006	15,602	20,690	20,690	17,807	17,807	17,167	21,730	24,192
	都支出金		2,622	1,895	7,613	9,439	10,345	10,345	10,182	10,182	10,202	10,865	12,096
	地方債及びその他の特定財源		8,387	7,500	32,661	40,821	41,040	41,040	43,295	43,295	44,044	43,120	48,044
	一般財源		2,622	1,896	7,613	9,445	10,345	10,345	10,182	10,182	10,202	9,932	12,095
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算額	行評要求	行評要求
	総合事業(訪問・通所型サービス)			4,155	42,437	51,049	60,330	60,330	58,884	58,884	61,972	63,950	67,787
	総合事業(訪問型サービス・委託)					28	182	182	197	197	146	242	242
	短期集中 通所型サービス事業委託料				6,316	6,211	6,633	6,633	6,673	6,673	6,295	6,633	6,633
	短期集中 訪問型サービス事業委託料				2,220	2,680	2,980	2,980	3,060	3,060	1,712	2,980	2,980
	ケアマネジメント				6,345	7,568	7,739	7,739	8,736	8,736	8,305	8,203	8,695
	一般介護予防事業			6,152	3,205	3,535	3,697	3,697	3,652	3,652	2,925	3,697	4,424
	任意事業		157	144	176	391	606	606				606	606
	総合事業審査支払手数料			9	97	120	141	141	144	144	150	149	158
	高額介護予防・生活支援サービス事業費				53	91	112	112	120	120	110	119	126
	訪問指導用備品				44								
	介護予防・生活支援ニーズ調査委託料		3,601			3,634							4,776
	旧 一次予防事業		2,443	901									
	旧 二次予防事業		12,675	3,720									
	コメント			平成28年10月から総合事業開始	平成29年4月短期集中介護予防サービスC、同年10月から緩和した基準による訪問型サービスAを開始	平成30年3月末をもってみなし事業廃止 全てが総合事業となる 町独自のヘルパー養成研修3年ごとの生活支援ニーズ調査	平成27年度から30年度までの3年間事業として実施した介護予防リーダー養成事業を再開。事業期間を2か年とし、新たな介護予防リーダーを養成する。任意事業については、別事業のため平成31年度から除外する。	地域力により介護予防等高齢者を支える仕組みづくりを行っていき、高齢者人口の増により経費の拡大が懸念される。	3年に1度の介護予防・生活支援ニーズ調査をし、高齢者の健康等状況を把握する。				

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	● 実施中
	● 実施予定
	○ 検討中
	○ 未検討
	○ 協働できない

該当に●を入力

協働事業名 (予定)	シート事業全部
	多様なサービスの創生
	一部

シート事業全部の場合、シート事業全部に「●」を入力  
一部の場合、事業名を入力

協働による効果 (見込み)	高齢者が住み慣れた地域で最後まで住み続けるための住民主体の多様なサービスが生まれる。今後の地域ケアシステムの育成の足掛かりができる。
------------------	--

事務事業名	ふるさとづくり推進事業		担当部署	教育部 図書館 文化財担当	
			作成者	鳥海 和正	
分野名	文化・芸術/観光・イベント/行財政運営	民間委託の形態	全部委託	一部委託	
大項目	文化芸術の振興/観光の振興/行政管理機能の強化	実施計画書掲載	×		
小項目	文化財の保護/新たな観光資源の創出/施策連携による効果的な財政運営	事業期間	平成27年4月～令和3年3月		
根拠計画及び根拠法令	まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号） 第10条第1項				
内容・目的 <small>（どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか）</small>	<p>瑞穂町では、先人達が築いてきた文化や歴史、狭山丘陵をはじめ広大な平地林や農地など、里山を代表する自然が今も大切に残されている。しかし、郷土の歴史や自然など各分野についてまだ知られていない数多くの魅力がある。ふるさとづくり推進事業では、町民が再度ふるさとを見直すために、歴史、観光、自然の3つの分野を中心に町民協働で資料等を収集、基礎分析を行い、今後の教養学術及び地域に根ざす文化の向上を推進する。</p> <p>①瑞穂町の歴史関係、観光情報関係、自然生物関係の各冊子を町民協働で作成する。                  ②作成した各分野の冊子を活用し、瑞穂町の魅力を伝える学習の場を提供する。                  ③（仮称）瑞穂検定を実施し、ふるさとづくり推進のコーディネーターを育成する。                  ④ふるさと学習みずほ学と連携し、児童、生徒に瑞穂町の魅力を伝える。</p>				
事業概要  経緯 <small>（いつからどのように始まったのか）</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年11月28日 まち・ひと・しごと創生法の公布及び施行</li> <li>平成26年12月27日 「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」の創設、同日閣議決定</li> <li>平成27年1月20日 地方創生に関する国の相談窓口設置</li> <li>平成27年1月30日 平成26年度補正予算（国）衆議院議決</li> <li>平成27年2月3日 平成26年度補正予算（国）参議院議決</li> <li>平成27年3月5日 国との事前審査を経て実施計画本提出</li> <li>平成27年3月17日 「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」申請（地方創生先行型）</li> <li>平成27年3月18日 「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」申請（地方消費喚起・生活支援型）</li> <li>平成27年3月31日 「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」確定額通知受理</li> <li>平成27年8月 ふるさとづくり推進事業 開始</li> <li>平成28年3月 瑞穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定</li> <li>平成28年3月 ふるさと図鑑（歴史編）・ふるさとガイド（観光編）作成</li> <li>平成29年3月 ふるさと図鑑（自然編）作成</li> <li>平成30年2月 瑞穂町ふるさとづくり推進プロジェクトチーム設置要綱制定</li> <li>平成30年9月～12月 瑞穂ふるさとと大学開校（歴史コース・観光コース・自然コース）</li> </ul>				
課題 <small>（どのような問題があるのか）</small>	<p>平成28年3月に策定した瑞穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略により、地域独自のニーズに伴う地方創生人材を育成・確保する必要がある。ふるさとづくり推進事業を推進するに当たり、観光・歴史・自然の3つの分野を中心に作成した「ふるさと図鑑」により、固有の自然や歴史、文化、観光資源等を町民との協働で今一度深く掘り下げ再発見する。ふるさとの誇りを多くの人に伝え郷土愛を育むために事業を推進する必要がある。ふるさと学習みずほ学と連携し、瑞穂町の魅力を小・中学生に伝えていく必要がある。</p>				

【長期総合計画における進捗状況評価】 ※年度終了後に記入

進捗状況評価	A 目標を達成し施策（事業）は完了し、目的の効果を挙げた	説明 前年度に引き続き、町の歴史や観光、自然について学ぶことができる「瑞穂ふるさとと大学」を開校し、各分野において講座と地域めぐりを実施した。また、ふるさとづくり推進事業の最終目的であるコーディネーター育成に向け実施した「瑞穂ふるさと検定」では、検定合格者に検定合格認定証を交付した。
	B 目標を達成し施策（事業）は完了したが、当初予定していた成果とは異なった、もしくは不明	
	● C 順調に進捗し、期待通りの成果をあげている	
	D 順調に進捗しているが、期待していた成果とは異なる、もしくは不明	
	E 当初の計画より遅れている、または取り組んでいない	
	F 当該事業実施の必要性がなくなった	

元	年度	事務事業名 ふるさとづくり推進事業	担当部署 教育部 図書館 文化財担当
---	----	----------------------	-----------------------

**【目標・成果等】 ※「目標」はシート作成時、「成果」「今後改善すべき点」「今後の方向性」は年度終了後に記入**

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	・（仮称）瑞穂検定を実施し、コーディネーターを1名以上育成する。 ・ふるさと学習みずほ学と連携し、小・中学生用に瑞穂町の多くの魅力を伝える。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	コーディネーター育成のため実施した「瑞穂ふるさと検定」では、17人の方が検定に合格した。また、ふるさと学習みずほ学と連携では、講師を派遣し瑞穂町の多くの魅力を伝えた。
今後改善すべき点	A実施済（中） ●B一部実施 C検討中 D未実施	説明	ふるさとづくり推進のコーディネーター育成後の、けやき館を拠点とした活動内容等について検討する必要がある。また、教育委員会が推進する「ふるさと学習みずほ学」と連携し、次世代を担うこともたちの育成も重要となる。

今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	ふるさとづくり推進のコーディネーター育成に向け、「瑞穂ふるさと大学」及び「瑞穂ふるさと検定」事業を継続する。また、次世代を担う子どもたちへの郷土愛の醸成を図るために「ふるさと学習みずほ学」との連携を継続する。
--------	---	----	--

**【事業の適正性】 ※シート作成時に記入**

	主管課	査定
内容・方法	平成27年度から28年度で「ふるさと図鑑（観光編・歴史編・自然編）」を作成し数多くの魅力を再発見した。平成29年度に講演会、平成30年度に「瑞穂ふるさと大学」を実施し町の魅力を伝えることができた。平成31年度は（仮称）瑞穂検定を実施し、コーディネータを育成する。ふるさと学習みずほ学と連携し、各学校の要望にあった講師を派遣し、瑞穂町の魅力を子供たちに伝える。	この事業は、町の魅力を再発見するとともに、ふるさとの誇りを多くの人に伝え郷土愛を育むものである。この事業には、住民の参加が不可欠であり、引き続き地域コーディネーター育成の取組みを続けていく必要がある。
	民間活力導入の必要性	●必要である □必要ではない
予算・人員	事業実施については新規施策であり、国費が見込めない昨今、直営での対応が必須であるなか、現有職員数では厳しいものがある。全庁的な取り組みと捉え、各課と連携しながら対応していく必要がある。	人員については現状維持が原則であるが、ふるさとづくり推進事業については、主管分野の枠にとらわれず、各課と連携しながら進める必要がある。
	人員増の必要性	●必要である □必要ではない
総括	町民が再度、私たちのふるさとを見直すために、観光・歴史・自然の3つの分野について作成した図鑑を基に、たくさん魅力ある資源を町民に伝え、郷土愛を育むことを目的として「ふるさとづくり推進事業」を実施する。また、町独自のニーズに基づく人材育成・確保に取組み地域の総合力の底上げを目指す。ふるさと学習みずほ学と連携し、瑞穂町の魅力を子供たちに伝える。	地域特性に応じた施策の充実・強化を図り、魅力ある資源を住民に伝える必要がある。瑞穂ふるさと大学、（仮称）瑞穂検定で育成された地域コーディネーターや教育委員会が推進する「ふるさと学習みずほ学」と連携し施策を進め、郷土愛の醸成を図る必要がある。
評価	A新規予算計上 B前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う ●D前年とおりの維持 E前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う	A新規予算計上 B前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う ●D前年とおりの維持 E前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う

**【連携内容・意見等】 ※シート作成時、その後は随時記入**

他課等との連携内容	企画課（戦略策定）、産業課（観光分野）と連携して事業を推進するとともに、庁内LAN等を通じ全庁的に情報を共有する。
町民・議員・各種団体からの意見等	平成28年第1回定例会で一般質問があり、「総合的にふるさとづくりの面では、企画部並びに個々の施策では、教育委員会や都市整備部などがかわることから、地方創生担当として配置する予定はなく、必要に応じて若手のチームを編成するなど、対処する。」と答弁している。

事務事業名	ふるさとづくり推進事業
担当部署	教育部 図書館 文化財担当

【評価指標】

指標①	指標名	H26	H27	H28	H29	H30	R元			R2	R3
	目標値	単位									
	実績値	単位									
	他自治体の状況	自治体名									
	コメント										

指標②	指標名	H26	H27	H28	H29	H30	R元			R2	R3
	目標値	単位									
	実績値	単位									
	他自治体の状況	自治体名									
	コメント										

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		H26	H27	H28	H29	H30	R元				R2	R3	
事業費			9,608	2,443	33	693	1,000	1,000	749	749	749		
内訳	国庫支出金		19,999										
	都支出金												
	地方債及びその他の特定財源									700	700		
	一般財源		-10,391	2,443	33	693	1,000	1,000	749	49	49		
予算・決算等の構成		決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算額	行評要求	行評要求
ふるさとづくり推進事業委託料			9,605	2,443		693							
(仮称) 瑞穂塾 講師謝礼													
(仮称) 瑞穂検定運営委託料							1,000	1,000	749	749	749		
アドバイザー謝礼					33								
コメント			自然調査と歴史、観光に関する冊子作成、及びアナログ映像等のデジタル化を実施	春季の自然調査と自然図鑑の作成	平成30年度の(仮称)瑞穂塾の立ち上げに関する職員プロジェクトチームの立ち上げを行う。	(仮称)瑞穂塾の開校及び瑞穂検定実施に向けた検討を進める。	(仮称) 瑞穂検定を実施し、コーディネータを1名以上育成する。				郷土資料館でのコーディネーター活動支援	郷土資料館でのコーディネーター活動支援	

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	実施中
	実施予定
	● 検討中
	未検討
	協働できない

該当に●を入力

協働事業名 (予定)	シート事業全部
	一部

シート事業全部の場合、シート事業全部に「●」を入力  
一部の場合、事業名を入力

協働による効果 (見込み)	
------------------	--

介護保険は「予防」と「安心」で暮らしを支える制度です

みんなのあんしん

# 介護保険

わかりやすい利用の手引き

2018年度  
制度改正対応版



第7期計画(2018年度~2020年度)

瑞穂町

新型コロナウイルス感染症に気をつけて

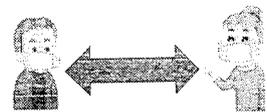
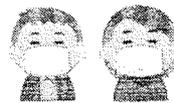
# 通いの場に参加するための留意点



「3つの密（密閉、密集、密接）」を避け、  
「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い」を心がけましょう

## ～感染拡大を防ぐためのポイント～

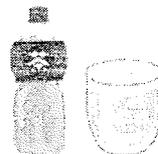
- ❖ 毎日、**体温**を計測し、体調を確認しましょう
- ❖ 体調の悪いときは**休み**ましょう
- ❖ 症状がなくても**マスク**を着用しましょう
- ❖ こまめに、**水と石けん**で丁寧な手洗いを心がけましょう
- ❖ **1時間**に**2回以上**の換気をしましょう
- ❖ お互いの距離は、  
**互いに手を伸ばしたら手が届く範囲以上**空けましょう
- ❖ 会話をする際は、**正面に立たない**ように気をつけましょう



できるだけ2m（最低1m）

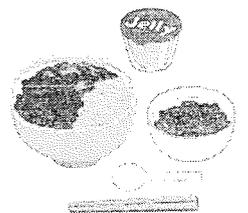
## ～体操など身体を動かす時～

- ❖ マスクを着けて運動をする場合は、  
**無理をせず、早めに休憩**を取りましょう
- ❖ 熱中症予防のため、こまめに**水分補給**や**室温**を調整しましょう



## ～食べたり、飲んだりする時～

- ❖ 座席は、**横並び**で座るなどの工夫を行いましょう
- ❖ 料理は個々に分けて、茶菓は**個別包装**されたものを選びましょう
- ❖ 食器・コップ・箸などは、**使い捨て**にしたり、洗剤で洗いましょう



自宅でもできる全国のご当地体操の動画やリーフレットの情報を掲載しています



厚労省 高齢者 体操

検索



←QRコード読み取り

新型コロナウイルス感染症に気をつけて

# 通いの場を開催するための留意点

開催の可否や実施方法については、地域における新型コロナウイルス感染症の流行状況を確認し、市町村の保健師や感染症に詳しい専門職と相談しながら判断しましょう。

通いの場を開催するために、「3つの密（密閉、密集、密接）」を避ける、「人と人の距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い」が大切です

## ～感染拡大を防ぐためのポイント～

- ❖ 自分自身の健康管理にも十分配慮するようにしましょう
- ❖ 参加者の体温や体調の確認を行い、**参加者名簿を作成し、記録する**ようにしましょう  
注：発熱などが認められる場合には、参加を断りましょう
- ❖ 参加者には、「**毎日体温を計測をする**」「**症状がなくてもマスクを着用する**」「**水と石けんで丁寧な手洗いをする**」ように呼びかけましょう
- ❖ 市町村の担当者などと連携し、**参加しなくなった方の把握や参加の呼びかけ**を行うことも大切です

### 開催中は、

- ❖ 複数の人が触れる手すり、ドアノブ、テーブル、椅子などは、**適宜、塩素系漂白剤（次亜塩素酸ナトリウム0.05%）やアルコールなどで消毒**を行いましょ
- ❖ 公民館など室内で開催する場合は、**1時間に2回以上の換気**を行いましょ
- ❖ 参加者同士の間隔は、**互いに手を伸ばしたら手が届く範囲以上空ける**ようにしましょ
- ❖ 会話をする際は、**正面に立たない**ように、注意を促しましょ
- ❖ 文字（紙）や録音、マイクなどを活用するなど、**大きな声を出す機会を少なく**するように工夫しましょ

体操は  
お互いの  
距離をあけて

できるだけ2m（最低1m）

## ～体操など身体を動かす活動をする場合～

- ❖ マスクを着けて運動をする場合は、身体への負荷が著しく大きくなりやすいため、**無理のないよう負荷を下げたり、休憩を取るなどの配慮**をしましょ  
注：公園など屋外で人と十分な距離（2m以上）を確保できる場合は、マスクをはずしましょ
- ❖ 熱中症予防のため、**こまめな水分補給や室温調整などを行う**よう気をつけましょ

## ～飲食を伴う活動をする場合～

- ❖ 座席の配置は、**横並びで座るなどの工夫**を行い、距離をとるように調整しましょ
- ❖ 会食等では、**料理は個別に配膳し、茶菓は個別包装されたもの**を用意しましょ
- ❖ 食器やコップ、箸などは、**使い捨てにしたり、洗剤でしっかりと洗**いましょ



自宅でもできる全国のご当地体操の動画やリーフレットの情報を掲載しています

厚労省 高齢者 体操

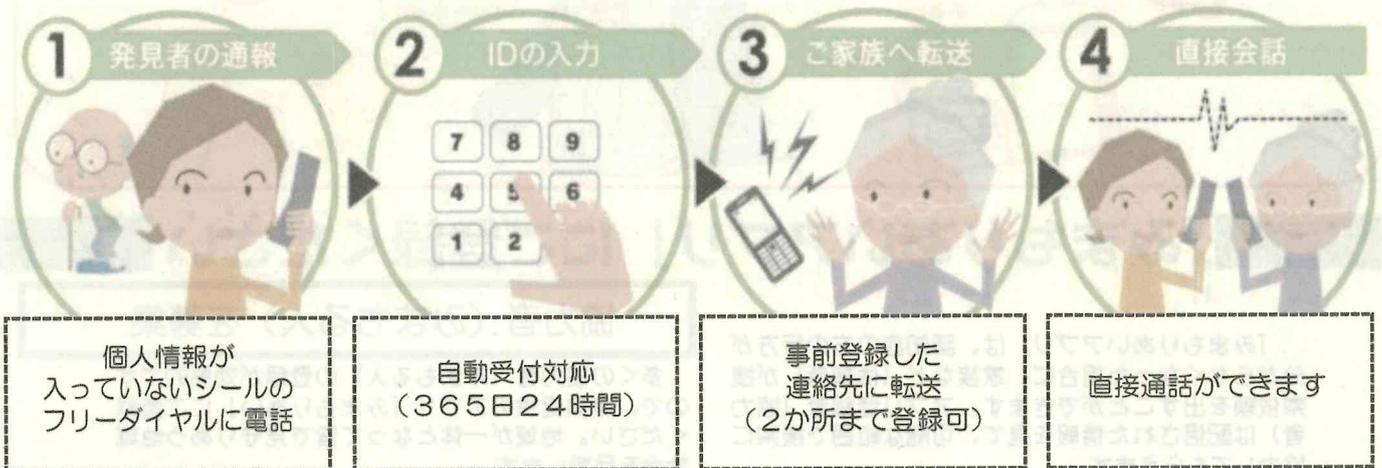
検索

令和2年6月開始!

【本頁バーコード見】

# 瑞穂町高齢者等見守りシール事業

高齢者等の衣服や持ち物にシールを貼り付けることにより、行方不明になった際に発見者がシールに書かれた連絡先に電話することで、発見者も家族等もお互いに個人情報を出さずに直接やり取りをすることが可能なシステムです。



## 対象者

次のいずれかに該当する方

- 認知症の確定診断が出ている方
- 過去に徘徊をしたことがある方
- 「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅡa以上である方 ※
- 今後、認知症について受診を検討している方
- その他理由により、必要と認められる方

※ 認知症の方に係る介護の度合いを分類したもので、「Ⅱa以上」は日常生活に支障を来すような症状

## 利用料

初期費用：2,000円（町が負担します。）

月額利用料：150円

（住民税非課税世帯、生活保護を受けている世帯は町が負担します。）

## 申込先

瑞穂町 福祉部 高齢者福祉課 高齢者支援係（瑞穂町役場1階）

電話：042-557-7623

【見守りシール見本】



衣服、帽子等の持ち物にシールを貼ります（48枚）

いろんな箇所に貼れる！縫える！サテン式ステッカー

サテン式シールですので、持ち物に貼ったり、水洗いする洋服などにも縫いつけることもできます。

貼れる！ 縫える！



「みまもりあいアプリ」にご登録ください

「みまもりあいアプリ」は、認知症の方の行方が分からなくなった場合に、家族など（依頼者）が捜索依頼を出すことができます。アプリ登録者（協力者）は配信された情報を見て、可能な範囲で捜索に協力してもらえます。

協力者（みまもる人）を募集

多くの協力者（みまもる人）の登録が効果的ですので、無償提供のアプリ「みまもりあい」にご登録ください。地域が一体となって皆で見守りあう地域社会を目指します。



詳しくは、「みまもりあいアプリ」の説明動画  
(<http://mimamoriai.net/>)へ  
※アプリもダウンロードできます。



※見守りシールを利用すると、発見時に依頼者と協力者が連絡先などの個人情報を出さずに、フリーダイヤル（非通知）で直接連絡を取り合うことができます。

## どのように見守りが行われているのでしょうか

### 見守りの方法

現在、地域で行われている見守りには…

「①緩やかな見守り」、「②担当による見守り」、「③専門的な見守り」の3つがあります。

#### ①緩やかな見守り

緩やかな見守りは、地域住民の皆さんや民間事業者など、地域の様々な方々が、日々の生活の中で、「いつもと違う」「何かおかしい」と感じる人がいたら、高齢者支援センター等の専門機関に相談するなど、地域で緩やかにを行う見守り活動です。

- 地域住民の皆さんが、散歩や買物などの際に、不特定の人や住宅をさりげなく気に留める見守り。
- 近所の住民が、「郵便受けに新聞がたまっていないか」など、外部からさりげなく確認する見守り。



#### ②担当による見守り

定期的な安否確認や声掛けが必要な人に対しては、民生・児童委員、老人クラブ、住民ボランティア等が担当と役割を決めて見守りを行います。



#### ③専門的な見守り

高齢者支援センター等の専門機関による定期的な見守りは、主に、対応拒否、家族による虐待、認知症など、困難な課題を抱えている高齢者等に対して、専門的な知識・技術を持って行われます。

### お問い合わせ

瑞穂町 東部 高齢者支援センター

瑞穂町大字石畑2008番地  
ふれあいセンター内

☎042-557-3852

瑞穂町 西部 高齢者支援センター

瑞穂町大字箱根ヶ崎1180番地  
長岡コミュニティセンター内

☎042-557-0609

瑞穂町福祉部高齢課 ☎042-557-7623

### 住民の皆さんのための 高齢者等の見守りガイド

発行年月:平成31年1月 発行:瑞穂町福祉部高齢課

※本紙は、東京都福祉保健局作成の『住民の皆さんのための高齢者等の見守りガイドブック(第3版)』を基に、再編集して作成したものです。(東京都承認番号30福保高在第912号)

住民の皆さんのための

# 高齢者等の 見守りガイド

誰もが安心して住み続けることができる  
地域社会を実現するために



 瑞穂町

# なぜ 今、見守りが必要なのでしょう

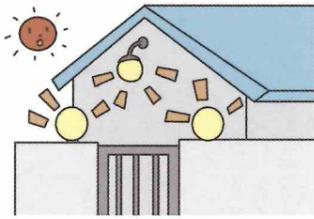
急速な高齢化に伴い、一人暮らし高齢者や認知症の症状のある高齢者が増えていくことが予測されており、こうした方々は、地域から孤立しやすい状況にあります。

行政の支援だけでなく、住民同士がさりげなく気遣い合い、困ったときに遠慮なく助けを頼めるような地域社会づくりが求められています。そのためには、地域の誰も見守りに関わる意識を持つことが大切です。

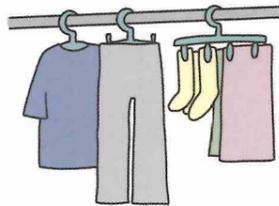
## 気付きのポイント

### 外観からの気付き

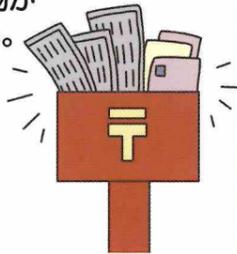
昼間でも電気がついたままになっている。



何日も同じ洗濯物が干したままになっている。



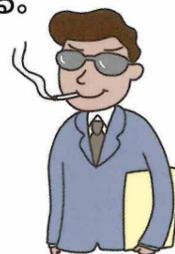
郵便受けに新聞や郵便物がたまっている。



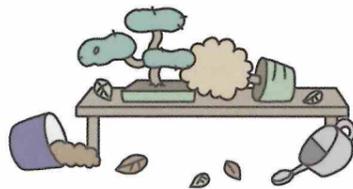
異臭がする。



最近知らない人が出入りしている。



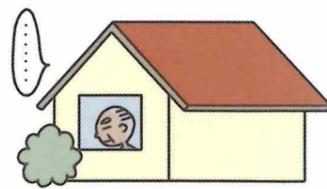
庭が荒れている。



家の中から怒鳴り声や悲鳴が聞こえる。



家に閉じこもって、ほとんど外に出てこない。



### よく見掛ける場所等での気付き

長い間、顔を見掛けない。



町内会、サロン、サークルといった地域の集まりや行事にいつも参加しているのに、急に来なくなった。

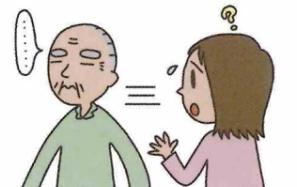


### 対面での気付き

顔色が悪く、具合が悪そうに見える、急に痩せてきたような気がする。



今まで挨拶していたのにしなくなった。



話がかみあわなくなった、同じ話を何回もするようになった。



怒りっぽくなったり、被害妄想的な発言がきかれる。



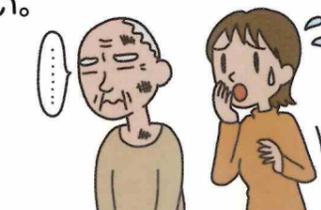
髪や服装が乱れている、季節に合わない服を着ている。



お店などで、勘定ができない、同じものを大量に購入している。



身体(顔や手足など)にあざがある、あざがあるが話しながらない。



認知症や寝たきりの家族を抱え、介護者が疲れている様子がある。



### 異変に気付いた際の連絡先は？

瑞穂町 東部 高齢者支援センター  
☎042-557-3852

瑞穂町 西部 高齢者支援センター  
☎042-557-0609

### ためらわず 119 番通報！

意識の障害やけいれんがあったり、大量の出血があるなどの場合。



# 瑞穂ふるさと大学 2019

## 瑞穂ふるさと検定合格者認定について

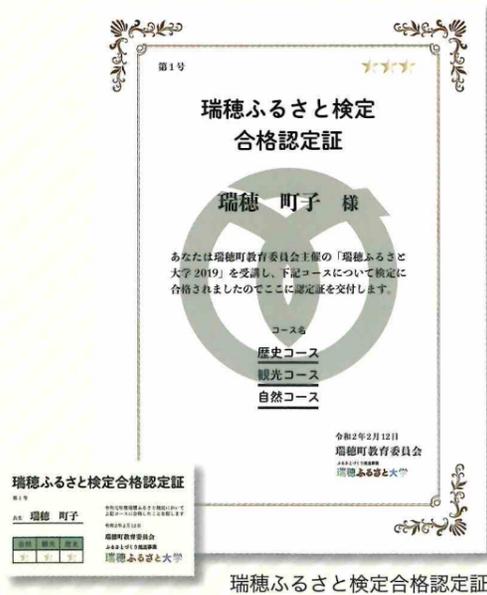
**検定受験者数** 3コース受験…2名 / 2コース受験…6名 / 1コース受験…9名

**検定平均点** 解答時間 40分 / 40設問 / 1問5点 / 合計200点  
 ※( )内は100点満点換算での平均点  
 歴史コース…161.7点 (80.9)  
 観光コース…187.5点 (93.8)  
 自然コース…187.9点 (94.0)  
 全体平均点…179.0点 (89.5)

**最高・最低得点** 3コース合計600点満点 ※( )内は300点満点での得点  
 最高得点…585点 (292.5) ※3コース受験者  
 最低得点…135点 (67.5) ※1コース受験者

### 認定証授与式

瑞穂町郷土資料館 けやき館 体験学習室にて  
 2020年2月12日実施



ふるさとづくり推進事業

# 瑞穂ふるさと大学 2019

## レポート



2019年9月～12月開催  
 地域めぐり・講座・検定でまちの魅力を学ぶ市民大学  
 実施コース  
 歴史コース / 観光コース / 自然コース

瑞穂ふるさと大学  
 瑞穂町教育委員会

# 歴史

**講師** 滝澤 福一（瑞穂町生まれ。瑞穂町郷土資料館嘱託員）

**地域めぐり** 10月19日（土）13:30～15:30  
参加者：19名

**コース**

けやき館～庚申塔～柿の木～福泉寺～石薬師  
～神社跡～富士階段～けやき館

瑞穂町における狭山丘陵の北側にある文化財等を巡りました。瑞穂町には石造文化財や神社仏閣などの文化遺産、また、古い時代の姿を残したままの街道が現存します。実際に文化財を訪れることで、その理解を深めることができました。今回の地域巡りには瑞穂農芸高等学校の生徒が多く参加したことで、町外から通う若い世代に瑞穂町の魅力を伝えることができました。

**講座・検定** 12月7日（土）13:30～15:00  
受講・受験者：9名

検定に先立ち、瑞穂町の歴史についてまとめた講座が実施されました。出題範囲は旧石器時代から現代まで幅広く、その内容も民俗、経済、文化財など多岐にわたりました。特に近世以後の町の発展の歴史は講座参加者にも身近な内容であり、関心を集めました。

# 自然

**講師** 谷亀 高広（瑞穂町郷土資料館学芸員）

**地域めぐり** 9月28日（土）13:30～15:30  
参加者：12名

**コース**

郷土資料館～さやま花多来里の郷～西口広場  
～高根～郷土資料館

「さやま花多来里の郷」において、里山の植物の植生の特徴について学びました。また、狭山丘陵の北西側にあたる西口広場から東に向けて雑木林の緑を散策し、様々な動植物を観察しました。参加者は、普段あまり気にしない身近な生物の面白さを体感することができました。

**講座・検定** 11月16日（土）13:30～15:00  
受講・受験者：7名

里山が成立する以前の瑞穂町の植生と、成立以後の植生の変化、そして現在生育する植物について解説しました。さらに、狭山丘陵の環境がここ10年間で大きく変化する中で、どのような生物が見られるようになったかについても紹介し、検定で出題されました。

# 観光

**講師** 宮坂 勝利（瑞穂町図書館長を経て、現在は瑞穂町企画部企画課長）

**地域めぐり** 11月30日（土）13:30～15:30  
参加者：10名

**コース**

けやき館～多摩だるま（内野屋）～六道山展望台～Ron's café～長谷部園芸～アメリカンハウス～けやき館

瑞穂町の「工芸」「観光スポット」「産業」について学べるコースを巡り、瑞穂町の持つ魅力に迫りました。多摩だるまの製作を長年続けている内野屋の工房を訪れた後は、春になると桜が咲き誇る六道山展望台へ、その後石畑地区の喫茶店Ron's caféや、シクラメン農家の長谷部園芸、そしてアメリカンハウスなどを訪れました。講師の軽妙な語りのもと、参加者は町の観光資源についての理解を深めました。

**講座・検定** 11月2日（土）13:30～15:00  
受講・受験者：14名

検定に先立ち、瑞穂町の観光資源についてまとめた講座が実施されました。「自然資源」「工芸・文化・産業資源」「サブカルチャー」など多岐にわたる瑞穂の観光資源の中から特に重要な内容を取り上げました。

## 歴史コース



## 観光コース



## 自然コース

